

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月16日

協議会名：	恵庭市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	恵庭市は、札幌市と千歳市を結ぶ都市間輸送を中心としたバス路線が北海道中央バス(株)により2路線運行されている。 市街地の交通としては、平成22年12月より市街地全体を循環する再編バス路線の実証運行を行ない、平成24年度よりエコバスの本格運行を開始した。郊外地においては、運行廃止となった国鉄バス路線の代替策として市バスを運行していたが、全ての地域をカバーできないほか利用者数が減少したため、これに代わるものとして平成22年12月より乗合タクシーの実証運行を行い、平成24年から本格運行を開始した。これに伴い代替市バスを廃止した。 令和6年度に恵庭市地域公共交通計画を策定し、利便性の確保と運行事業者の人材確保の観点から乗務員の待遇改善のバランスを考慮したエコバス路線・ダイヤ再編を行い、持続可能な生活交通ネットワークの構築を目指している。